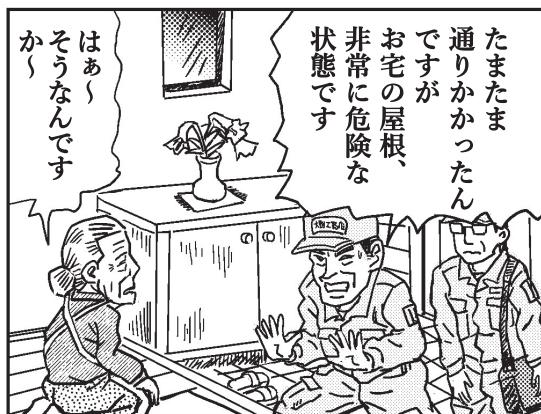


トラブルるまえに気づけ！

『ヨコハマ消費生活4コマ漫画』

ほりのぶゆき

点検商法トラブル編



悪質業者は屋根や床下などの危険をことさらアピールし高額な請求をしてきます

「近所で屋根工事をしている」

「無料で点検してあげる」と突然来訪し、不安をあおって高額な工事契約をさせる手口がある

無料と言われたり、不安をあおられても、見知らぬ業者を

●屋根に上げない！

●その場で判断しない！

訪問販売の点検商法トラブルでは、火災保険を使用した修理を持ちかけるケースや、屋根工事のほかに外壁・床下工事・シロアリなどがある

屋根修理をもちかけられても安易に契約せず、家族や知人に相談し、複数の業者から見積りをとる

困ったら消費生活総合センターに相談

消費生活トラブルで困ったら横浜市消費生活総合センターに相談

045-845-6666